書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１５号
鹿児島県大島郡和泊町和泊535番地７
破産者　有限会社食鮮館ひご屋
異議申述期間　平成27年４月９日まで
平成27年２月10日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第４号
横浜市神奈川区栄町６番地１―2409号
清算株式会社　株式会社エムシステムプランニング
代表清算人　松岡　雅恵
１　決定年月日　平成27年２月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

監 督 命 令

平成２７年（再）第９号
埼玉県さいたま市岩槻区古ケ場１丁目１番18号
再生債務者　アサノ工業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門２―１―１　商船三井ビルディング４階　みなと協和法律事務所　弁護士　縣　　俊介
平成27年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２７年（再）第５号
東京都千代田区神田小川町１丁目１番地
再生債務者　東海開発株式会社
１　決定年月日時　平成27年２月９日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第７号
静岡県静岡市清水区長崎新田478番地の４
再生債務者　北静木材株式会社
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月14日から平成27年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第８号
東京都新宿区高田馬場１丁目33番13号　千年ビル８階
再生債務者　株式会社チュウケイ本社
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２６年（再）第４８号
千葉県松戸市八ケ崎２丁目８番地１
再生債務者　株式会社ハローマート
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数２万株全部
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資の履行をした日
３　減少する資本金の額　資本金1000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資の履行をした日
５　募集株式の数　200株
６　募集株式の払込金額　１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　本再生計画の認可決定が確定した日から１か月
８　増加する資本金の額　金1000万円
平成27年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１号
沖縄県中頭郡西原町字小那覇1596番地
再生債務者　株式会社プリマ
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成27年３月18日まで及び平成27年３月25日午前11時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年３月25日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月18日
平成27年２月６日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第６９号
兵庫県西宮市桜谷町８番20号
再生債務者　井田　久孝
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１４９号
千葉県船橋市海神１丁目５番５―102号
再生債務者　落合　　進
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月16日から平成27年３月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６９号
千葉市中央区生実町1682番地２
再生債務者　河野　通広
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月16日から平成27年３月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１７１号
千葉県船橋市海神町南１丁目1389番地１ウィンベルコーラス船橋907号
再生債務者　林　　伸一
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月16日から平成27年３月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１号
千葉県匝瑳市今泉7989番地５
再生債務者　宇井　康和
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月16日から平成27年３月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（再イ）第１号
北海道網走郡美幌町字仲町１丁目142番地の94
再生債務者　奥泉　智幸
１　決定年月日時　平成27年２月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月17日から平成27年３月24日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
三重県三重郡菰野町大字田口新田134番地４
再生債務者　梅村　幸彦
１　決定年月日時　平成27年２月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月10日から平成27年３月17日まで
津地方裁判所四日市支部